

日本放送協会 理事会議事録

(平成29年 1月17日開催分)

平成29年 2月 3日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成29年 1月17日(火) 午前9時00分～9時15分

<出席者>

榑井会長、堂元副会長、木田専務理事、森永専務理事・技師長、
今井専務理事、坂本理事、安齋理事、根本理事、松原理事、
荒木理事、黄木理事、大橋理事
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榑井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 「電波利用料の見直しに係る料額算定の具体化方針(案)」に対する意見について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) 放送センター建替業務の監査方針

議事経過

1 審議事項

(1) 「電波利用料の見直しに係る料額算定の具体化方針（案）」に対する意見について

(技術局)

総務省は、平成28年7月15日に公表した「電波利用料の見直しに関する検討会 報告書」に基づき、12月28日に「電波利用料の見直しに係る料額算定の具体化方針（案）」を公表し、29年1月17日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出することとしたいので、審議をお願いします。

提出意見は、次の3点です。

1点目は、歳出規模と負担額についてです。

「電波利用料の料額算定における想定歳出規模は、平成26年度～28年度は年平均約700億円でしたが、今回の具体化方針案で平成29年度～31年度は約620億円とすることが示されています。

今後の具体的な料額設定に当たっては、歳出規模の減額に沿った負担減が実現されることを要望します。」

2点目は、特性係数についてです。

「放送事業者は、電波の適正使用、周波数帯域の有効活用とともに、4K・8K普及促進に取り組んでいます。またNHKはあまねく全国に豊かで良い放送番組を届けるとともに、災害時の迅速・的確な情報提供に努め、公共放送としての責務を果たしてきています。

この観点から、今回の具体化方針（案）で、放送事業者の無線システムにおける特性係数（国民への電波利用の普及に係る責務等があるもの：1/2、国民の生命、財産の保護に著しく寄与するもの：1/2）の適用維持が示されたことは適当と考えます。」

3点目は、電波利用料の使途についてです。

「新たに開始される4K・8K衛星放送を受信する為には右旋円偏波と左旋円偏波の両方に対応した受信設備が新たに必要となります。

4K・8K衛星放送受信環境の整備において、その調査研究、周知啓発活動、干渉対策を国が支援することは、4K・8K衛星放送の普及促

進に資するものであり適当と考えます。4K・8K衛星放送の早期普及のため十分な支援が実施されるよう電波利用料の適切な運用を要望します。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

中部地方で清川卓二氏（清川メッキ工業株式会社専務取締役）に、平成29年2月1日付で新規委嘱します。また、中国地方で中村寿男氏（有限会社中村茶舗代表取締役）に、九州沖縄地方で明石良氏（宮崎大学副学長）に、平成29年2月1日付で再委嘱します。

なお、中部地方の佐野俊和氏（コマツサービスエース株式会社代表取締役社長）は、任期満了により平成29年1月31日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1275回経営委員会に報告します。

(2) 放送センター建替業務の監査方針

(内部監査室)

放送センター建替業務の監査方針について、報告します。

まず、監査の目的についてです。放送センター建替については、平成28年6月に放送センター建替本部（以下、「建替本部」）を設置し、8月に基本計画を公表するなど、業務が本格的に始動しました。放送センター建替業務は、今後約20年に及ぶ大規模なプロジェクトであり、視聴者・国民に対しても十分な説明責任を果たしていく必要があります。そのため、業務運営が法令やNHKの諸規程にのっとり行われているか、さまざまなリスクを把握して適切な業務運営を実施しているかなどを確認・評価することで、NHKの使命達成や部局運営の改善に資することを目的に実施します。

次に、監査の実施についてです。監査の視点として、「契約の透明性・公正性の確保、情報公開」、「適切なコストとスケジュールの管理」、「関

連部局との情報共有と適切な意思決定プロセス」、「放送事業の継続とセキュリティの確保」、および「公共放送の使命達成（視聴者の期待に応えているか）」の5項目を設定しました。監査は原則毎年度実施することとし、対象部局は、建替本部、総務局、経理局、技術局など、毎年度の監査テーマに応じて定めます。監査の実施体制は、内部監査室に立ち上げた建替業務監査専門チームの職員3名のほか、今年度は、こうした建物の建設プロジェクトの監査経験を有する外部監査法人からも1名加わります。監査結果については、理事会で報告し、内容はNHKのホームページ「NHKオンライン」に掲載します。

最後に、32（2020）年の情報棟着工までの中期監査スケジュールについてです。28年度は、基本計画の決定プロセスやコスト算出、募集要綱の検討体制や検討プロセスについて、1月中旬から2月上旬にかけて実施します。その後、29年度は業者選定と募集要綱について、30年度は基本設計について、31年度は実施設計について監査する予定です。

（大橋理事） 建替本部長として、ひと言申し上げます。放送センター建替業務は、受信料を財源として、非常に多額の支出を伴い、かつ長期にわたるプロジェクトなので、あらゆる角度から透明性を確保していくことが非常に重要だと考えています。建替本部には監査に全面的に協力するように指示していますので、厳格な監査をしてください。

（黄木理事） 建設業務監査専門チームの3名は、どのような知見を備えた職員で構成されているのでしょうか。また、外部の監査法人が加わるということですが、建替本部が外部有識者の意見を取り入れるために設置している外部委員会との連携はどうなりますか。

（内部監査室） まず、建設業務監査専門チームの責任者は、内部監査室の技術グループの責任者を務めており、技術分野に深い知見を持っている職員です。2人目は技術出身で、一級建築士の資格を持ち、これまでも放送会館の建替等の業務にあたってきた職員です。3人目は、営業出身の職員ですが、前職で長期におよぶ大規模プロジェクトの調

達のマネージャーを務めていた経験から、その知見をぜひ生かしてもらいたいと思っています。外部の監査法人1名については、公認会計士の資格もあり、NHK以外の建設プロジェクトの監査経験があるので、その視点を生かしていただきたいと思います。

また、建替本部が設置している「NHK放送センター建替工事に関する技術審査委員会」（以下、「委員会」）は、業者募集要綱の適正性の評価や審査などについて、執行する側としてアドバイスをすることを目的としています。内部監査室としては、委員会からのアドバイスを受け、全体が適切になされているかどうかについて、公平・中立な立場から客観的に見ていきたいと考えています。

（大橋理事） 委員会は、業者を選定するにあたって、公平公正で透明な競争が行われるための審査を行っており、業者選定作業の一部を担っているもので、議論の過程も含め、委員会によって行われる施策そのものが監査の対象となります。委員会と内部監査の位置付けは全く異なります。

（根本理事） 監査結果については理事会で報告することとなっていますが、報告回数やスケジュールは決まっていますか。

（内部監査室） 監査は原則毎年度としていますので、少なくとも1年に1回は理事会で報告する予定です。理事会の議事録は、後日NHKの公式ホームページで公開されますので、それをもって外部への報告としたいと考えています。

（会 長） 放送センター建替は、非常に大きな、長期にわたるプロジェクトです。大橋理事からもありましたように、厳しい目で監査をし、間違っても外部から批判されることがないように、己を律して厳しくやっていただきたいと思います。また、担当以外の役員も、気付いたことについて積極的に意見を出し、NHK全体のプロジェクトとしてやり遂げていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成29年 1月31日

会 長 上 田 良 一